

表 B-1

中古

一戸建て等(一戸建て、連続建て、重ね建て) 共同建て(2階建て以下)

手続きの流れ



手数料

中古タイプ以外の【フラット35】Sを申請される方は、【フラット35】手数料に付加審査手数料が加算されます。

手数料の合計 = 【フラット35】手数料 + 付加審査手数料 + 付加審査手数料

※戸数は証明対象住戸の戸数となります

表 B-1 ※手数料は消費税込みです		書類審査 + 現地調査			
		耐震評価不要	耐震評価 必要		
			注1	注2	注3
35	【フラット35】	13,000 + 15000×戸数	15,000 + 29000×戸数	21,000 + 29000×戸数	26,000 + 29000×戸数
S	【フラット35】S (10年金利引下げ) 【フラット35】S (20年金利引下げ)	付加審査 手数料	付加審査手数料		
S <sub>20</sub>	耐震性 バリアフリー性 耐久性・可変性 省エネルギー性	7,000×戸数 5,000×戸数 5,000×戸数 5,000×戸数	お問い合わせください		
S 中古 タイプ	【フラット35】S (10年金利引下げ) バリアフリー性 省エネルギー性	13,000 + 18000×戸数	18,000 + 29000×戸数	23,000 + 29000×戸数	28,000 + 29000×戸数

- 注1・・・構造図等があり、「耐震評価基準」に適合している場合
- 注2・・・構造図等がないが、「耐震評価基準」に適合している場合(200㎡未満)
- 注3・・・構造図等がないが、「耐震評価基準」に適合している場合(200㎡以上)

- ※ 注1、2、3の「耐震評価基準」とは、住宅金融支援機構の定める耐震評価基準等をいいます
- ※ 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付となります
- ※ 現地調査が再調査となった場合の手数料は、5,000円+出張費となります
- ※ 手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
- ※ 現地調査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります  
その場合、手数料のお返しができません。ご注意ください。

各【フラット35】S等の概要

S	フラット35S (10年金利引下げ)	【フラット35】のお借入れ金利から 当初10年間の金利引下げ
	耐震性	新築の基準に同じ
	バリアフリー性	
	耐久性・可変性	
省エネルギー性		
S <sub>20</sub>	フラット35S (20年金利引下げ)	【フラット35】のお借入れ金利から 当初20年間の金利引下げ
	耐震性	新築の基準に同じ
	バリアフリー性	
	耐久性・可変性	
省エネルギー性		
S 中古 タイプ	フラット35S 中古(10年金利引下げ)	【フラット35】のお借入れ金利から 当初10年間の金利引下げ
	バリアフリー性	(1)浴室及び階段に手すりを設置された住宅 (2)屋内の段差が解消された住宅
	省エネルギー性	(3)二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅 (4)建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅 (省エネルギー対策等級2以上)他